

介護老人福祉施設 川口しあわせの里 介護度別料金表(1割)

2024年4月1日現在

	施設サービス費	看護体制Ⅰ(口)	看護体制Ⅱ(口)	夜勤職員配置(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	サービス費合計	介護職員処遇改善	介護職員等特定処遇改善	職員ベースアップ支援	地域区分	施設利用一部負担	居住費	食費	日用品費	金銭管理費	負担限度額						
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	%										%	%	円	円/日	円/日	円/日	円/月
要介護1	670	4	8	18	46	746	×(8.3	+2.7	×1.6)	×10.45	=878	+	負担1 820 負担2 820 負担3 1,310 2,006	+	負担1 300 負担2 390 負担3① 650 負担3② 1,360 1,645	+	300	+	500	=	負担1 2,298 負担2 2,388 負担3① 3,138 負担3② 3,848 4,829	負担1 69,440 負担2 72,140 負担3① 94,640 負担3② 115,940 145,370
要介護2	740	4	8	18	46	816	×(8.3	+2.7	×1.6)	×10.45	=961	+	負担1 820 負担2 820 負担3 1,310 2,006	+	負担1 300 負担2 390 負担3① 650 負担3② 1,360 1,645	+	300	+	500	=	負担1 2,381 負担2 2,471 負担3① 3,221 負担3② 3,931 4,912	負担1 71,930 負担2 74,630 負担3① 96,630 負担3② 117,930 147,360
要介護3	815	4	8	18	46	891	×(8.3	+2.7	×1.6)	×10.45	=1,049	+	負担1 820 負担2 820 負担3 1,310 2,006	+	負担1 300 負担2 390 負担3① 650 負担3② 1,360 1,645	+	300	+	500	=	負担1 2,469 負担2 2,559 負担3① 3,309 負担3② 4,019 5,000	負担1 74,570 負担2 77,270 負担3① 99,770 負担3② 121,070 150,500
要介護4	886	4	8	18	46	962	×(8.3	+2.7	×1.6)	×10.45	=1,132	+	負担1 820 負担2 820 負担3 1,310 2,006	+	負担1 300 負担2 390 負担3① 650 負担3② 1,360 1,645	+	300	+	500	=	負担1 2,552 負担2 2,642 負担3① 3,392 負担3② 4,102 5,083	負担1 77,060 負担2 79,760 負担3① 102,260 負担3② 123,560 152,990
要介護5	955	4	8	18	46	1031	×(8.3	+2.7	×1.6)	×10.45	=1,214	+	負担1 820 負担2 820 負担3 1,310 2,006	+	負担1 300 負担2 390 負担3① 650 負担3② 1,360 1,645	+	300	+	500	=	負担1 2,634 負担2 2,724 負担3① 3,474 負担3② 4,184 5,165	負担1 79,520 負担2 82,220 負担3① 104,720 負担3② 126,020 155,450

※1 居住費、食費の負担金額の区別については、各市町村の負担限度額認定結果による金額となります。  
 ※2 日用品費は、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、ボックスティッシュ等 別途、利用契約時に依頼締結が必要となります。  
 ※3 現金(小遣い)、印鑑、通帳を施設にて管理する費用 金銭管理費500円/月  
 ※4 高額医療・高額介護合算制度は、別表1参照  
 ※5 その他費用として 理美容代(2,079円～)、医療費(診察、薬)、特別な行事参加費の実費が必要となります  
 ※6 料金表の金額は端数処理が必要な為、利用日数等により差額が発生いたします。(尚、当施設ではパソコン専用ソフトにて処理させて頂きます。)

介護老人福祉施設 川口しあわせの里 介護度別料金表(2・3割)

2024年4月1日現在

	施設サービス費	看護体制(Ⅰ)	看護体制(Ⅱ)	夜勤職員配置(Ⅱ)口	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	サービス費合計	介護職員処遇改善Ⅰ	介護職員等特定処遇改善Ⅰ	職員ベースアップ支援	地域区分	施設利用一部負担	居住費	食費	日用品費	金銭管理費	負担割合毎の一日総費用	負担割合毎の月額総費用(目安)	
	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	単位/日	%	%	%	円	円/日	円/日	円/日	円/日	円/月	円/日	四捨五入 円/30日	
要介護1	670	4	8	18	46	746	×(8.3	+2.7	+1.6)	×10.45	2割	1,756	2,006	1,645	300	500	=5,707	171,710
											3割	2,634						=6,585
要介護2	740	4	8	18	46	816	×(8.3	+2.7	+1.6)	×10.45	2割	1,922	2,006	1,645	300	500	=5,873	176,690
											3割	2,883						=6,834
要介護3	815	4	8	18	46	891	×(8.3	+2.7	+1.6)	×10.45	2割	2,098	2,006	1,645	300	500	=6,049	181,970
											3割	3,147						=7,098
要介護4	886	4	8	18	46	962	×(8.3	+2.7	+1.6)	×10.45	2割	2,264	2,006	1,645	300	500	=6,215	186,950
											3割	3,396						=7,347
要介護5	955	4	8	18	46	1031	×(8.3	+2.7	+1.6)	×10.45	2割	2,428	2,006	1,645	300	500	=6,379	191,870
											3割	3,642						=7,593

- ※1 居住費、食費の負担金額の区別については、各市町村の負担限度額認定結果による金額となります。
- ※2 日用品費は、歯ブラシ、歯磨き粉、入れ歯洗浄剤、ボックスティッシュ等 別途、利用契約時に依頼締結が必要となります。
- ※3 現金(小遣い)、印鑑、通帳を施設にて管理する費用、金銭管理費500円/月
- ※4 高額医療・高額介護合算制度は、別表1参照
- ※5 その他費用として 理美容代(2,079円～)、医療費(診察、薬)、特別な行事参加費の実費が必要となります
- ※6 料金表の金額は端数処理が必要な為、利用日数等により差額が発生いたします。(尚、当施設ではパソコン専用ソフトにて処理させていただきます。)